

瀬戸内タウンミーティング（福田地区）

平成 22 年 11 月 8 日（月）19 時～21 時

福田コミュニティセンター

参加者：男性 12 人、女性 9 人、計 21 人

議 員：森下

出席者：市長、政策調整課 2 名

市民から出た意見と市長の回答

・総合計画の内容は素晴らしいが本当に実現できるのか。市長がこれは絶対にやりたい、と思うものは何か。

（市長）この総合計画は若手職員が退職する頃である、30 年後の将来の姿を考えたもの。任期中に取り組みたいことについては先ほど説明した 9 つ（教育、健康・医療・福祉、子育て、土地利用・景観、生活基盤、環境、安全、観光・産業、行政改革・協働）のテーマ。昨年就任して手をつけたことが、今年形になるといったスピードで動いているので、次の世代につながる取り組みを今からはじめていきたい。

・上水道について、長船のおいしい水はいつ飲めるようになるのか。

（市長）現在、長船と豆田の水源池、福山浄水場での取水、岡山県広域水道企業団からの購入により瀬戸内市の水をまかなっているが、長船だけでは水量が足りず、瀬戸内市全域に供給することは不可能。新たに井戸を掘ることも考えられるが、県からの許可の問題や、井戸を掘れば地盤沈下等が起こる可能性もあるため、周辺地の補償の問題があって難しい。

・合併処理浄化槽の補助金をもらえば下水に接続する義務がある。下水道が通ったにも関わらず接続していない世帯を調べて接続するよう指導しているか。

（市長）現在戸別にはたらきかけるよう指示している。

・邑久団地で水道事故が起きた際の対応として水道料金の収入を充てたのであれば、虫明の人たちなど他地区の人に不公平になるのでは。工事業者への賠償請求などの対応は。

（市長）水道事業は公営企業会計として市全域で事業展開をしている。また、工事業者に落ち度があれば当然賠償請求も考える。弁護士と相談しながら対応を進めている。

・ジェネリック医薬品は症状によって効かないものがある。市民病院で調査等はできているか。

(市長) 薬の効き方は人によって違いがある。ジェネリック医薬品は価格が安いことがメリットであるが、効かないと感じるなら「ジェネリック医薬品を出さないで欲しい」と言ってもらえない。

・河川の増水等の情報提供をしてほしい。上流の降雨情報などがわかれば土嚢などの対応がしやすくなる。

(市長) 市での情報収集もインターネットや国土交通省から入ってくる情報に頼っている。国土交通省が今後きめ細かい降雨量の情報提供について対応を検討しているので、実現されたときには情報提供できるようにしたい。また、備えを万全にしてもらい、急な増水に対応できるようにしていただきたい。

・福田地区の下水道供用開始について大まかな計画があれば教えてほしい。また、邑久浄化センターの外観が豪華すぎる。過剰な投資ではないか。

(市長) 国の制度改正の動きもあり、長期計画を立てても計画通りに進まない可能性がある。計画に入っていない地区については現状では白紙の状態であり、合併浄化槽での水洗化を進められるよう考えたい。浄化センターは外観ではそうかもしれないが、中は豪華ではない。ただ、今後を見込んで周辺の土地も購入していることについては過剰投資かもしれない。

・旧町時代、家を建てる際に浄化槽の補助申請をしたら却下された。今更下水道がこないから浄化槽にしてくれといわれても困る。

・合併以降、メリットが感じられず、デメリットばかりが目につく。

(市長) 錦海塩田跡地の取得や病院の建て替え、図書館の建設などは合併して規模が大きくなったからこそできる事業だと思う。

・副市長が市の北の果てに住んでいるが、危機管理体制として大丈夫か。

(市長) 居住地選択の自由がある。また、危機管理体制は住んでいる所の問題ではなく、組織として何か起こった際に必ず連絡が取れ、指示が出せる体制ができていることが重要だと思っている。

・戦略アドバイザーは役に立っているのか。

(市長) 職員の中に、病院や図書館などの建設や改革に携わった経験のある者

はないため、全国各地で建設や改革に携わってきた人の経験や知恵を借りることができる。

・特区について。

(市長) 特区というのは何でもあり、というわけではないので、我々がやりたいことに対してどんな法規制が問題になるのかを研究するところからはじめる必要がある。

・顧問弁護士に毎週来てもらっているが、金額は高くないか。副市長の知見を活かすことは考えられないか。

(市長) 弁護士は週 1 回、半日来ていただいている。通常の弁護士の相談では 30 分 5,000 円であるが、半日で 15,000 円、年間で約 80 万円程度の費用であり、かなり安いと感じている。錦海の管財人との交渉や、法的リスクを背負う可能性がある案件の初期対応の相談をしている。弁護士を雇う理由としては、瀬戸内市は 200 億円以上のお金を市民からの税金などで預かっており、そのお金を大切に使うために法的リスクを軽減する目的がある。また、職員を守るためという目的もある。副市長は法学部の出身であるが、法学部卒業の人が誰でも弁護士の代わりをできるわけではない。

・幹部職員が年上であることから、軋轢は無いか。

(市長) コミュニケーションをとるよう心がけている。工夫して相互理解に努めている。

・南北道のメリットがあるようには思えない。

(市長) 今言えることは活きた道にする方法を考えて、できることから手をつけていくこと。